

# 副業・兼業人材活用事業費補助金

**副業・兼業人材**を活用して

**経営課題を解決**しませんか



補助率

8/10

上限額

50万円

## 補助事業者

岩手県内に事業所を有する中小企業等のうち、次の条件をすべて満たす者

- ①初めて岩手県プロフェッショナル人材戦略拠点を通じて副業・兼業人材と契約を締結すること。
- ②副業・兼業人材との契約期間が6か月以内であること。

## 対象経費

補助事業者が負担する以下の費用

- ①民間人材ビジネス事業者へ支払う**紹介手数料**
- ②副業・兼業人材が県内の用務地を実際に訪れて業務を行う場合に、事業主が負担した**交通費及び宿泊費**
- ③副業・兼業人材へ支払う**報酬**

## 募集期間

**令和8年4月1日～令和9年2月末日まで**

(注) 予算がなくなり次第、募集は終了しますので御了承ください。

詳細は下記HPから御確認ください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/koyouroudou/koyou/1057549/1033031.html>

岩手県 副業・兼業人材活用事業費補助金

検索



■ 問い合わせ・申込み先 ■

岩手県商工労働観光部定住推進・雇用労働室 雇用推進担当

岩手県盛岡市内丸10-1 ☎019-629-5591 ✉AE0005@pref.iwate.jp